

<講座用テキスト：社保編>

※注) この「条文改正に伴う補正情報」は、令和7年4月12日時点における情報です。
 また、この情報（誤記誤植等による訂正を含む）は、テキスト掲載分に対応する補正であり、改正内容の全てが網羅されているものではありませんので、その点にご留意下さい。

国民年金

◆誤記等訂正表 <山川答練テキスト>

頁	誤	正
4	問 3B 問題 2 行目 取した場合、	<u>取得した場合、</u>

厚生年金保険法

◆誤記等訂正表 <OUTPUT テキスト>

頁	誤	正
113 問 146 解説	なお、設問の場合、脱退手当金の計算額が、すでに支給を受けた障害（厚生）年金又は障害手当金の額に満たないときに限り、他の要件を満たせば、支給要件を満たす。	<u>なお、設問の場合、脱退手当金の計算額が、すでに支給を受けた障害（厚生）年金又は障害手当金の額に満たないときを除き、他の要件を満たせば、支給要件を満たす。</u>

健康保険法

◆誤記等訂正表 <INPUT テキスト>

頁	誤	正
最下段の条文 (法 7 条の 35) 1 行目	その役員の残業	<u>その役員の業績</u>